

2006年9月30日

日本林政ジャーナリストの会

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13

三会堂ビル 日本林業協会内

TEL 090-5541-6891

FAX 047-444-0135

禁 無 断 転 載

記念講演

日本林業・木材産業
再生の道筋

50年目のビジネスチャンスはどう活かすか

梶山恵司

富士通総研経済研究所主任研究員

林業は昭和30年代から進歩していない

日本林業の現状は「丸太価格だけが国際水準で他は昭和30年代」という言葉で言い尽くされる。スギ丸太の価格は1万円/㎡程度にまで下落し、国際価格の水準になっているが、それ以外は生産性を含めて全然変わっていない。これでは林業が成立しないのも当たり前だ。賃金コストが上昇し、木材価格が下落したというが、それはどこも同じで、海外産地は生産性を上げることで対応してきた。

日本林業の現状について、主にドイツとの比較で分析してみる。

製材工場の従業員1人当たりの丸太消費量と1

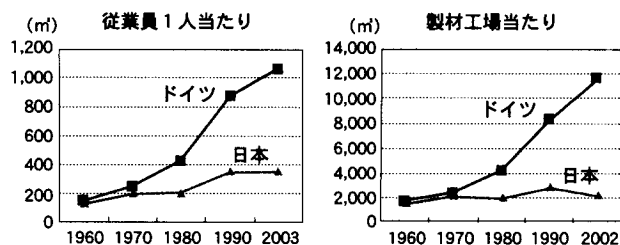
社当たりの丸太消費量を比較すると、日本は1960年代とほぼ変わらないが、ドイツでは70年を境に生産性が上がっている。

木材産業の生産性を比較すると、1工場当たり平均生産量はドイツが日本の6倍、従業員1人当たり生産量も3倍と大きな格差がある。ドイツは北欧やオーストリアに比べると規模が小さい。それでもこれだけの差がある。

ドイツは年間原木消費量20万㎡以上の工場が28社あるのに対し、日本は3社しかない。製材工場は一定規模以上でなければ生産性が上げられない。日本は生産性の高い製材工場が非常に少ないということになる。

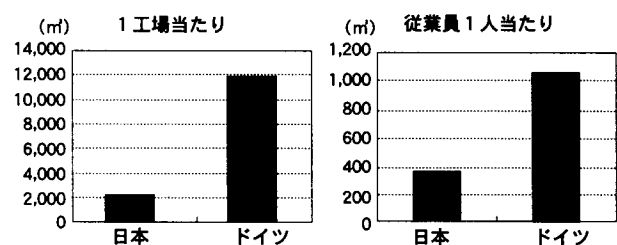
ヨーロッパでは製材原価が2万円/㎡程度で、

丸太の消費量の日独比較



(出所) 木材需給報告書、Holzmarktbericht、ドイツ連邦消費者省

木材産業効率と生産性



流通経費と利益を加えた工務店着価格も3万円程度にしかない。これに対し、日本の製材価格は5万円/㎡とかなり高い。

日本の製材工場の規模が小さいのは、材が安定的に出てこないことに最大の原因がある。それでは投資ができない。

流通改革が遅れているという問題もある。日本の木材流通は多段階一方通行で、付加価値を生まない流通のプレイヤーが多い。先進国ではありえないことだ。

ドイツは流通が非常に短絡化されており、基本的には、森林所有者と製材工場と最終ユーザーしか存在しない。小規模製材は注文製材で工務店と直接やり取りし、大型製材は量産の規格品を製造し、住宅メーカーとの取り引きや輸出に向ける。森林所有者は小規模製材工場とは個々で直接取り引きするが、大型製材工場に対しては、価格交渉力を高めるために共同の販売組織をつくって取り引きしている。

小規模製材工場でも製材品の価格や品質が大手と比べて劣ることはなく、注文製材という独自のサービスも行っている。そうした取り組みを行った上で、工務店着価格3万円/㎡を実現している。

住宅は高品質で、木材をふんだんに使い、半永久的なものとして建設される。壁の厚さは30cmほどもあり、構造材の使用材積は日本の3倍くらいになる。省エネルギー基準も日本より厳しい。

国産材利用が木材産業成立の条件に

木材産業は資源立地に競争の優位性がある。木材には重い、かさばる、単価が安いという特性があり、できる限り資源に近いところで加工することが競争優位性を発揮する大きな要因となる。製材にすることで材積、重量が半分になり、付加価値つけて、流通コストを削減するのが鉄則だ。

日本で外材製材が成立しているのは、国産材を安定して調達することが不可能であり、どうしても外材に頼らざるを得なかったためだ。木材市場がグリーン材主体だったという理由もある。

グリーン材は海外から輸送する間にヒビや割れ、変色が発生して使い物にならない。そのため、丸太を輸入して日本で加工し、すぐに使うというのが鉄則だった。

日本への輸出は1万円/㎡もコストがかかり、現地の丸太価格1万円/㎡と合わせた原価は2万円/㎡になる。長い間、スギの材価が2万円以上/㎡だったのは、このためだ。

ところが、90年代の半ばから乾燥材のニーズが高まり、状況が一変した。乾燥材は海外から日本に持ってきてでもクレームが発生する可能性はグリーン材に比べてはるかに少ないため、丸太ではなく、製品での輸入になる。

現地の製材品価格が2万5000円/㎡、輸送コストを加えた輸入価格は3万5000円/㎡。その価格で競争できないと日本の製材はやっていけない。そのしわ寄せが丸太価格に来て、スギ丸太は1万円/㎡程度にまで値下がりした。

一方、これは外材製材の基盤が崩壊したことも意味する。今後、日本で製材をやるとすれば、国産材を利用しなければ成り立たない。木材産業を成立させようとするれば、林業を成立させなければならないわけだ。そのためには材が安定して出材される仕組みをつくらなければならない、近代的な製材工場をつくる必要がある。

規模拡大のキーマンは森林組合

現代林業は規模が大きくなければ成立しない。路網を構築するのも規模が必要。機械化も事業量が安定的に確保できなければ進まない。出材についても、1日に3回から5回は安定して林道端から製材工場に運び出すようにしないと、輸送コストが下がらない。すべての面で規模拡大が必要になる。

日本の場合は所有形態が小規模で、しかも自ら経営している山が非常に少ないため、森林組合が規模拡大に取り組み、施業を集約化しなければならない。森林組合は所有者に一番近い存在だし、基本的に全国に存在しており、所有者に対する情報力と組織力の面で民間事業体を圧倒している。そのため、所有者を取りまとめる

には、どうしても森林組合の能力を高める必要がある。

ところが、これまでの森林組合は公社・公団、保安林という案に仕事が取れる事業をやっている。暮らしてこれたため、ほとんどの組合は技術力、営業力、経営力がまったく備わっていない。

森林組合の作業班が民間事業体と競合するため、双方が連携できないという問題もある。所有者の取りまとめは森林組合しかできないが、実際の施業、特に搬出を伴う間伐などは、民間事業体の方がすぐれている。両者は補完関係にあるわけで、施業の取りまとめや所有者に対するサービスはフォレスターが行い、実際の作業は民間事業体、コントラクターが行うという連携が必要だ。ところが日本ではそれができていない。今後は、森林組合の施業集約化の能力を向上させるとともに、実際の作業はコントラクターが行うというやり方にしていくべきだ。

富士地域で実証プロジェクトを展開

所有者を取りまとめ、合理的な施業を行うという森林組合本来の仕事で実績を上げているところもある。京都の日吉町森林組合がその典型だ。ここの所有形態は小規模で不在村所有者の境界確定も済んでおらず、地形は急峻と、まったく普通の森林組合だが、平成8年に公共事業頼みの経営から民有林整備に転換し、短期間のうちに実績を上げてきている。

この組合は、所有者から仕事をもらうため、採算性をとことん追求したうえで、間伐の経費、補助金額、木材の売上げ見込み、それらによる収支見込みなどを明示した見積もり書を写真付きで提示している。所有者からも評価され、安定して仕事が確保できている。月に1回は会議を開き、見積もりに対する施業結果を分析し、生産性の向上につなげる努力をしている。

こうした取り組みを他の地域にも波及させる具体例として、われわれは「富士森林再生プロジェクト」という試みを展開している。これは森林組合が林業担い手のリーダーとなるためのパイロットプロジェクトで、富士森林組合が事

業主体となり、県森連や、行政、われわれ民間、林業試験場の研究者などが協力して進めている。

施業の取りまとめについては、日吉町森組に協力してもらい、実際の作業は地元在住の渡辺定元先生の指導を仰いで列状間伐を実施している。静岡大学と県の林業試験場に生産性の分析を依頼しており、施業改善をアドバイスしてもらっている。

スタートしてから2年近くになり、現在進行中の12haの団地を含め、これまでに3団地を手がけた。1回目は8ha、2回目は5haで実施し、第1団地で43m³/人・日だった生産性が第2団地は66m³/人・日に向上した。第3団地ではハーベスタを部分的に取り入れ、1人1時間当たり林道端まで2m³を出材できたという実験結果も出ている。1日の稼働時間を6時間とすると、生産性は12m³/人・日になる。当面は10m³/人・日、あるいは15m³/人・時間、年間にして2000m³/人を目標としている。

当初は列状間伐を懸念する向きもあったが、まったく問題なく、この地域のスタンダードになりつつある。列状間伐の手法は3残1伐で、間伐率は道路開設部分も含めて3割、生産材積は150m³/haとなる。

この地域の森林面積は4万haで、今後は

年間20万m³の出材を目標にしたい。幸い、製材サイドからの需要が相当あり、地域外だが、ある大手製材工場がこの資源を活用して集成材を製造したいといっている。

地域条件が異なるから林業は面白い

私が進めようとしているのは、森林組合と民間事業体が連携するような仕組みづくりだ。幸い、富士地域は作業班のある森林組合が少なく、富士森林組合の作業班も請負で作業しており、実質的には独立している。このため、森林組合は

富士プロ施行結果比較

	第1団地	第2団地
施行面積 ha	8.25	4.83
出材材積 m ³	760	755
ha当たり材積 m ³	92	156
伐採本数 本	2,365	2,127
生産性 m ³ /人・日	4.3	6.6

施業の取りまとめ、実際の作業は事業体という関係が築きやすい。

販売の担い手は静岡県森連になる。県森連が森林所有者や森林組合に働きかけて木材を取りまとめ、製材工場と販売や供給に関する協定を結ぶ。製材工場は設備を拡大したり稼働率を上げたりして丸太の引き受け能力を高める。こうやって、これからの日本林業のあり方を考える実験ができるというのが富士の特徴であり、可能性もあっておもしろい。

このプロジェクトで大きいのは渡辺先生の存在だ。道のつけかたや間伐のやりかたを含め、いかに効率よく木材を生産するかの知見を持っておられる。先生はずっと現場で作業部隊を抱えてやってきているので、そこに弟子入りしてもらえれば、技術者を養成することもできる。このように現場で指導できる人がいるのは強い。日本を見回しても現段階でそういうことができる人は限られている。それぞれの地域に合ったやり方でないと通用しないので、外から連れてきてもなかなかうまくいかない。

林業の作業は現場ごとに条件が異なり、現場ごとに自分の判断でやっていかなければならない。そこが他の仕事とちがうところで、面白いところでもある。相当頭を使う仕事だが、その結果は5年後、10年後、50年後に現れてくる。こんなに面白い仕事はないのではないかな。

日本林業は夜明け前

日本林業再生の可能性は相当高くなっている。実際に成果を上げている事例も出ている。兵庫

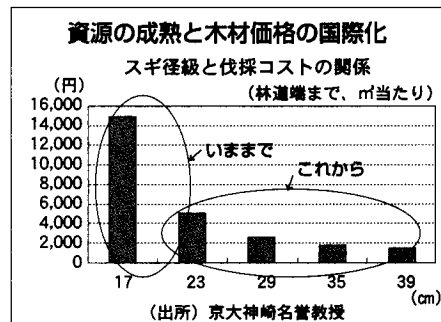
県の八木木材は4人で年間1万 m^3 の丸太を生産しており、ヨーロッパと比べ

てもそんな色ない。年間原木消費量15万 m^3 の工場を建設している福島協和木材でも、素材生産部門の生産性は2200 m^3 /人・年と高く、機械償却や燃料代等を差し引いた月収は60万円/人と相当なものだ。

国産材需要が顕在化してきていることと、資源が成熟してきたことも大きなポイントだ。特に資源成熟は生産性向上にもつながる。木材の生産性は実は径級と非常に密接な関係がある。具体的には、径級20cmを境として生産コストに大きな差が出る。例えば、17cmなら14000円のコストがかかるが、23cmでは5000円程度になり、径級が大きくなるほどコストが下がっていくという研究成果がある。資源が成熟して20cm以上の材が増えれば、生産コストも下がるというわけだ。

こうして見てみると、今はまさにチャンスだということがわかる。施業を取りまとめて、機械をうまく使いこなささえすれば、林業は相当成立するようになるだろう。「夜明け前が一番暗い」という言葉があるが、今の日本林業はまさにこういう段階ではないか。そして本当に夜明けが迎えられるかどうかは、われわれの努力にかかっている。

(まとめ：赤堀 楠雄)



第28回 定期総会報告

日時：2006年2月23日 開催場所：霞ヶ関・法曹会館

第28回定期総会を2月23日（木）、東京・霞ヶ関の法曹会館で開催した。総会には24人（委任状35通）が出席し、各議案は原案通り承認された。総会后、富士通総研主任研究員の梶山恵司氏よ

る「日本林業・木材産業再生の道筋」と題する記念講演が行われた。この後の懇親会では林野庁幹部や業界関係者らも集まり、和やかな歓談風景が見られた。

総会では、前年度から継続審議になっていた名称変更問題は執行部の幹事会で、当会の歴史と伝統に基づくアイデンティティーを尊重しようということになり、引き続き現在の名称を変えないことに決定した審議経過を報告し、了承を得た。

また、当会のさらなる再生を目指して、「新しい皮袋には新しい酒を」の発想で、先に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、「日本林政ジャーナリストの会改革作業部会」を設置して、会の問題点や会員相互の緊密化、円滑化に努めるとの提案も全員一致の合意がなされた。一方、懸案だった当会のホームページの早急な開設も承認された。

総会で承認された議案の概要は以下の通り。

2005年度活動報告

1 研究会（年間テーマ：森林の機能と暮らし）

5月18日

森林の公益的機能への新視点（太田 猛彦氏）

5月26日

緑豊かな美しい日本の再生（加藤 鐵夫氏）

6月8日

森林の癒しとフィットンチッド（谷田貝 光克氏）

7月27日

地球環境問題と日本」（稲本 正氏）

8月23日

森林観の変容—上野村で考える（内山 節氏）

10月24日

社会的責任経営（CRS）から考えるこれからの森林の管理と経営（真下正樹氏）

2 共同取材／現地研究会

4月13日

森林総合研究所多摩森林科学園サクラ保存林

11月7～8日

林野庁森林技術総合研修所林業機械化センター

3 会報の発行

会報「林政ジャーナル」は2005年度から原則2回の発行とした。体裁を新たにした42号を10月に発行した。

2005年度収支決算

収入の部

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減
会 費	965,000	855,000	▽110,000
個人会費	455,000	385,000	▽70,000
団体会費	510,000	470,000	▽40,000
雑 収 入	140,000	112,707	▽27,293
当期収入合計	1,105,000	967,707	▽137,293
前 期 繰 越 金	1,290,526	1,290,526	
収 入 合 計	2,395,526	2,258,233	▽137,293

支出の部

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減
研 究 会 費	280,000	182,478	▽97,522
講師謝礼	270,000	182,478	▽97,522
会場費	10,000	0	▽10,000
会 議 費	270,000	216,597	▽53,403
総会費	260,000	216,597	▽43,403
幹事会費	10,000	0	▽10,000
事 務 局 費	205,000	118,760	▽86,240
通信費	170,000	144,370	▽25,630
印刷費	30,000	36,250	6,250
事務用品費	5,000	8,140	3,140
会 報 発 行 費	330,000	160,000	▽170,000
雑 費	10,000	25,750	15,750
予 備 費	10,000	0	▽10,000
当期支出合計	1,105,000	773,585	▽331,415
次 期 繰 越 金	1,290,526	1,484,648	194,122
支 出 合 計	2,395,526	2,258,233	▽137,293

4 幹事会

10回開催し、研究会など当面の活動計画のほか、名称変更問題、会員アンケートを通じた当会のあり方の検討などを行った。インターネット上に幹事間の連絡システムを開設した。

2006年度活動計画

定例研究会や共同取材を引き続き開催し、友好関係にある森とむらの会や農政ジャーナリストの会らとも積極的に提携し、場合に応じて共同の研究会等を開催する。会員相互の連絡や交流の緊密化を図るとともに、会報の内容と機能の充実に努め、さらにホームページの開設を目指す。また、現在暫定的に会長が兼務している事務局長職の専任をできるだけ早く決め、会の運営体制を強化する。

1 研究会

年間テーマ「森林・林業・山村の担い手」に基づき、随時開催する。

2 共同取材

春と秋に2回、森とむらの会と提携して実施する。

3 会報の発行

「林政ジャーナル」を年2回発行する。

4 幹事会

月1回をベースに開催し、会の運営について協議する。幹事は役務を分担し、協同して円滑な運営に当たる。

5 組織の改革・強化

改革作業部会を設置し、会の活性化に向けて具体的な改善策を検討する。

6 ホームページの開設

当会の活動を一般に広く紹介し、会員にはより自由な意見交換の場を提供するホームページの早期開設を目指す。

2006年度予算

収入の部

項 目	前年度決算額	予 算 額	増 減
会 費	855,000	938,000	83,000
個人会費	385,000	448,000	63,000
団体会費	470,000	490,000	20,000
雑 収 入	112,707	130,000	17,293
当期収入合計	967,707	1,068,000	100,293
前 期 繰 越 金	1,290,526	1,484,648	194,122
収 入 合 計	2,258,233	2,552,648	294,415

支出の部

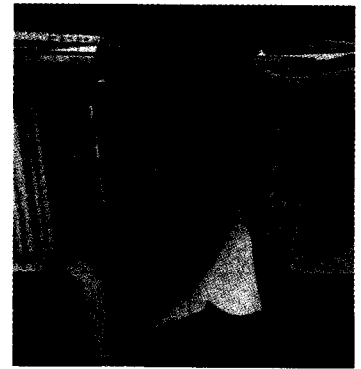
項 目	前年度決算額	予 算 額	増 減
研 究 会 費	182,478	280,000	97,522
講師謝礼	182,478	270,000	87,522
会場費	0	10,000	10,000
会 議 費	216,597	230,000	13,403
総会費	216,597	220,000	3,403
幹事会費	0	10,000	10,000
事 務 局 費	188,760	208,000	19,240
通信費	144,370	145,000	630
印刷費	36,250	55,000	18,750
事務用品費	8,140	8,000	▽140
会 報 発 行 費	160,000	320,000	160,000
雑 費	25,750	20,000	▽5,750
予 備 費	0	10,000	10,000
当期支出合計	773,585	1,068,000	294,415
前 期 繰 越 金	1,484,648	1,484,648	0
支 出 合 計	2,258,233	2,552,640	294,415

「森林や緑地を活用した豊かな暮らし」

講師：恵 小百合

江戸川大学教授

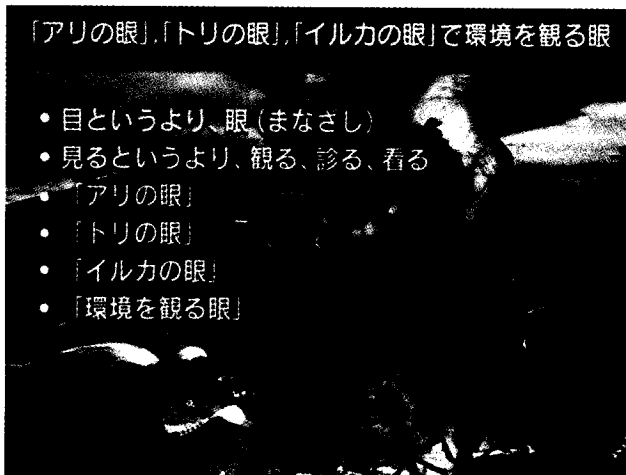
要旨作成：藤井礼子



アリの眼、トリの眼、イルカの眼で観る

現在、私は「環境再生医」を広げる活動のほか、代表理事を務めるNPO法人荒川流域ネットワークで流域の森林資源問題や清流回復などに取り組んでいる。

健全な自然環境を未来に継承していくためには、各地の住民が、地域の環境をエコロジカルにも（自然生態系の保全・再生）、エコノミカルにも（地産地消、都市消費者のエコ商品選択）成り立つよう自らが支えているという誇り、名付けて「エコ・プライド」をもつことが大切だ。とくに、次代を担う子どもたちに、幼いうちからこうした意識を根付かせたい。



「アリの眼」、「トリの眼」、「イルカの眼」で環境を観る眼

- ・目というより、眼（まなこ）
- ・見るというより、観る、診る、看る
- ・「アリの眼」
- ・「トリの眼」
- ・「イルカの眼」
- ・「環境を観る眼」

豊かな生態系を育む干潟が干潟だけでは成り立たないように、都市は都市だけでは成り立たない。自然界、人間の生活圏ともに、すべては大きな循環の中にある。環境を検証する際は、アリの眼（地の視点）、トリの眼（地球規模の視点）、イルカの眼（上流域の影響は海に及ぶという視点）で観ることが必要である。

団塊世代の役割に注目

都市から郊外へと放射状の道路・鉄道に沿って、手のひら型に市街地が発達した。広げた指の間には、農地や緑地を残した市街化調整区域が入り込む。市街地化の進展から、里山問題などが出てきた。

ここで注目すべきは、近々、一斉に定年退職を迎える団塊の世代という人材である。退職後に大幅に増える余暇を、新たな生きがいに向けて人が増えるだろう。彼らは農業や林業が健全であったころの原風景の記憶、そこでの活動（遊びや手伝い）の原体験をもつ最後の世代といえる。幼い頃から、農資源、森林資源が上手に活かされるのを目にしてきた彼らのセンスは、環境再生活動に大きな力となる。

環境再生には経済メカニズムの再構築が必要

環境の保全・再生は、単に環境を守るという政策・方策だけでは実現されない。そこに経済循環がうまく機能するようなシステムを再構築していかなければならない。森林を守るのであれば、林業が業として成り立つようにすることが必要である。活動では、さまざまな専門知識や技術をもつ人たちの、適材適所にサポーターとして活かせる仕組みを追求すべきだ。

源流から海まで

日本には豊富な森林蓄積があるにも関わらず、国内の木材調達は価格の安い外材に大きく依存している。それが国内林業の衰退、森林荒廃を招く大きな原因となっている。そうした因果関

係と実態を理解するために、荒川流域ネットワークでは市民による源流見学などの企画も行っている。源流の森林、中流域の農業や水質管理のあり様は、海の世界とも直結している。たとえば石垣島周辺のサンゴ礁の減少は、単に海域だけの問題ではない。サトウキビ畑などからの赤土大量流出も一因であり、それは陸域系の問題でもあるのだ。このように環境再生の取り組みでは、源流から海までを通じた総合的な対策が求められる。

都市の生活環境にもっと自然の要素を

人間性より効率優先の社会の中で増大するストレス、多発する犯罪など、多くの病理を抱える都市。そこには危うい心のバランスを取り戻させる環境上の要素が欠けている。都市ではまた、コンクリート化などの影響で、ヒートアイランド現象なども出現している。それらは、生活から森林を切り離し、川や水域を減ぼしてきた現在の都市が招いた帰結といえる。

木遣い文化の復活と水循環

木材の木材資源・除く伐材利用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

木材資源の活用

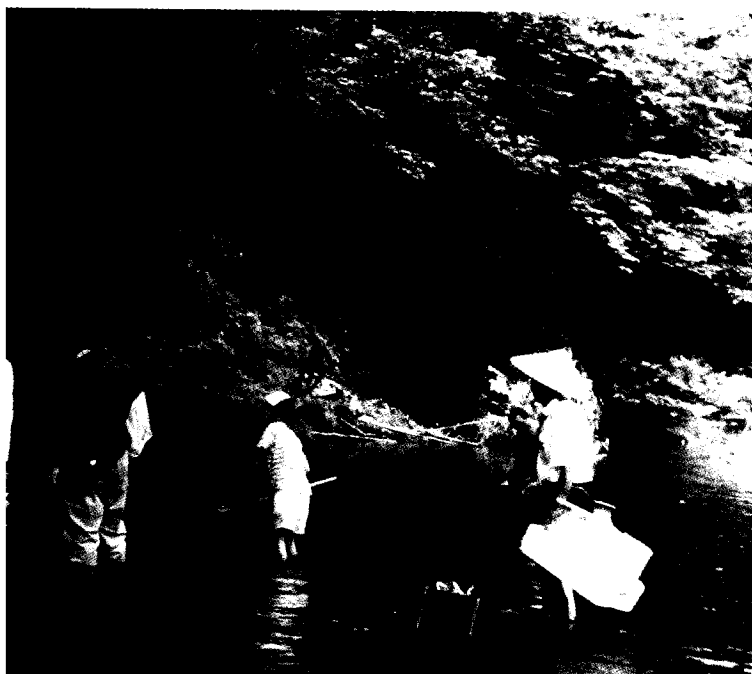
都市の再生には、緑地や水辺の回復をはじめ、どれだけ自然的要素を持ち込み、人間性豊かな空間に変えていくかがカギになる。それは都市環境の改善とともに、流域全体の生態系回復につながる。再生可能な資源である木材、それも国内の山から伐りだした木材を、生活資材から住宅、公共施設や橋といったインフラにまでもっと多く利用することで、環境にも、流域経済の活性化にも、二酸化炭素の固定にも貢献することになる。

環境再生医を増やしたい

環境再生に向けた市民運動の展開には、ガイド役となる専門家が必要であり、そうした人材の養成が急務となっている。NPO法人自然環境復元協会が2005年に認定制度を創設した「環境再生医」は、いわば自然が患者のホームドクター。環境の現状を診断し、処方を立て（対策計画）、治療を施し（施術・施工）、さらにその後のケア（維持管理）を行う。現在、中・上級の認定資格者は約680人。今後、こうした人材がますます増え、全国で活躍することを期待している。

「木遣い文化」運動





「私の林業」

講師：池谷キワ子

日本林業経営者協会理事

まとめ：福井昭一郎



日本林政ジャーナリストの会、5月の定例研究会は30日18：30から20：30まで林野庁林政部会議室で開催した。東京都あきる野市の林業経営者で日本林業経営者協会理事の池谷キワ子氏に標題の講演をお願いした。その概要をお知らせします。

青梅林業（養沢地域）と我が家の歩み

—— 我が家の山林は、あきる野市養沢（旧、五日市町養沢。平成7年に秋川市と合併）に所在し、東京・多摩の青梅林業地を形成する。青梅林業はかつて短伐期足場丸太生産で産地を形成したが、現在、多摩地域は林業不況の先進地の感がある。所有が細分化、険峻な地形、相続税評価の高騰、林道網整備の後れ、大都市に通勤可能な地の利などが不況を先取りした。100戸ほどの集落の養沢でも、山に仕事がなくなり、林業作業員の減少、過疎化が進んでいる。

養沢村の歴史は、平地がほとんどなく山の恵みで生計を立ててきた（薪炭、蚕、漆、黒八丈^{注1}、無地山菜など）。1770年（明和7年）、切畑しかない養沢では、日用品のほか農作物も半分以上を薪炭の売り上げから調達するため、薪炭の値が下がってこれでは全員離村だと、五日市の市より値の少し良い伊奈の市（JR五日市駅の東方、旧増戸村伊奈にあった市）に出す許可を求めて村中協力して大岡裁判にもちこんだが敗訴してしまうということも起きている。

運材は、養沢川から「鉄砲」いわゆる「管流し」^{注2}で下流の秋川まで、そこで筏に仕立て江戸に材を運んでいた（大正初期まで）。戦前戦後

の頃には、リングリ^{注3}、シュラ^{注4}、木馬道^{注5}を使い、トビ^{注6}を巧みに操り、手道具による伐採搬出をしているのを私は目の当たりに見て育った。江戸から明治にかけては、集落の入会地はしだいに造林が行われた。

我が家では、6代前の先代（治郎平じいさん）が入会地にさかんに造林し、その払い下げを受けて少し林地を拡大した。昭和23年父と叔父が祖父から家督相続した。

家訓としては、山林業だけに専念すること、必要最小限を伐採して木はできるだけ山に立てておくことであった。父はそれを守って堅実に暮らしてきたが、不況に会い、専業林家は過伐にならざるをえなかった。そんな中、'91年に父と叔父が相次いで他界し女子ばかりの我が家では私が家業を継ぐこととなった。

今の山林面積は180町歩（ha）で多摩地域では中規模のところ。人工林率は80%、スギとヒノキはほぼ半々で平均林齢は42年（材積ではスギ、本数ではヒノキが多い）。所有林地は団地化せず養沢と隣の桧原村に飛々に分布している。——

注1 黒色無地の絹布で男子の袖口や襦袢の襟に用いた。八丈と多摩五日市で産した。

注2 一本の材のまま流す。「かんながし」とよむのがほんとうと聞く。

注3 材の乾燥のため皮を剥いて伐採林地に棚状にしばらく積んでおくこと。

注4 急斜面に材をならべて養生した樋のようなところを材を滑らせて出材するやり方。

注5 キンマともよむ。わたしの地域では「そりみち」と呼んで沢沿いに常設されていた。木櫃で材を曳いて出す。

注6 鷹口。木材をひっかけてうごかす手道具。

私の林業25年

— 三つの困難に直面。ボランティアとは、楽しく12年

●「大雪害」「過大な相続税」「材価の限らない下落」

私が家業の林業に従事したのは、'80年頃でしたので四半世紀になります。'86年に雪害による激甚災害を受けました。このときは20cmほどの積雪に風が吹き、主に谷側寄りの箇所被害が出ていて、被害面積は4割になり復旧には難儀したものです。私が相続を受けた'91年（平成3年）時ももう林業は成り立たないといわれていました。

父の相続税申告では、1億9千万円ほどの高額となり延納の手続きをしましたが、材価はさらに下がり続け、後になって伐れるときに伐っておけばとの思いがありました。

山林の評価は、林地と立木からなり、林地評価は固定資産の評価額に倍率が掛けられ、立木は、地味級×地利級×立木度指数にその地方の立木の林齢別評価基準の数字を掛けて算出されます。地元税務署では既成の総合等級指数が用意されていて、我が家の山の木は評価額の1.55がほとんどでした。

相続税申告後、林経協顧問の塚田充彦先生にそのいきさつをお話ししたところ、1.55とは最大値なのであり、立木評価は地味級、地利級等により評価指数が異なるので林地ごとに調査してみると、また山頂の林地、雪害による復旧不能の林地は林地評価も低くなって当然、1年以内であれば修正申告できる、とのアドバイスをもらいました。

2ヶ月余りかけて山に日参して（学生アルバイトも同行）、地味級、地利級等の調査をし、雪害跡地や岩場の照合も行い、書面は塚田先生に作成してもらい再申告を行いました。税務署はこれをほぼ認めてくれ、評価で4千万円余減額、税額で1千500万円余が減額となりました。相続税は延納15年、延納利子税は4.8%がほとんどでしたから、困難の挙句やっと昨年12月に完納となりました。母が生きていてくれたことが救いでした。

●固定資産評価不服申立ての「行政訴訟」で勝訴

父の相続税申告（再申告）した際に、山林が山頂まで一律の評価となっていることがわかったので、五日市町（現在は、あきる野市）に固定資産税の不服申立て（評価基準の見直し）を行いましたところ決着がつかず裁判となりました。相続税再申告、固定資産評価の不服申立ての経緯については、『林経協月報』1997年3月号「小さな裁判顛末記」に書きましたので、ご参照ください。

裁判では弁護士も立てず、原告の身でありながら証人にもなったりして心細い限りでありましたが、塚田先生のご指導や傍聴席に知人の方が来ていただきありがたかったです。判決は勝訴し終結となり、市は全山林の固定資産の評価を、翌平成9年度の評価替えの際に、「評価基準」に合わせたものに組み替えてくれました。数値にしたらわずかな評価額の差ですが、行政への裁判まで来たのは、この地の林業が生き残れるかの瀬戸際に立つ今、小さなことでもやっておきたいという私の気持ちもあったからと思っています。町（市）に訴訟するとは不遜の輩とも思われていたようで、地元林家から「あなたが訴訟したことはよかったことだった」といわれ、自分の利を求める裁判でなかったと分かってもらえました。

山林の相続については、手束平三郎先生が唱えておられたように、林地を林地として相続する場合は税を課すことをせず、林地外への転用、開発に際して課すとするシステムの導入が、林業を維持していくことにつながる大事なことでと痛感しています。

●ボランティア受入れによりおおいに励まされる

我が家では、以前は数名の専従作業員がいましたが、その後年老いたユウさん（小沢勇次さん）だけになりました。ユウさんは山でのことばかりでなく生活の道具作りなど何でも手がけられるマルチ人間であり、沢に簡易な橋を架けるのもあつという間にできる人で、以前の田舎には、こういうタイプの人が普通でした。3年前に急に他界し、今は専従の作業員はいません。今は、

ボランティアからプロに転向して作業組合をつくっている築地 豊さんに請負で頼んでいます。ただし、若い林齢で、近くてなだらかな林分は森林ボランティアに手伝ってもらっています。

いわゆる「都市近郊林」である養沢は、森林ボランティアが日帰り通ってこられる利便性があります。彼らとのお付き合いは、12年ほど前に遡り、「林土戸（りんどこ）」（代表：高橋敦子さん）の皆さんが定期的に月1回～2回来るようになり、山の手入れに協力してもらいました。「当地の伝統的な育林技術の習得と伝承」が目的で、活動は10年ほど間断なく続きました。7年前から「そらあけの会」（代表：岡根陽子さん）（最初は女性ばかりのメンバー。蔓編みなどの山の恵みをたのしく生かすのも目的。ユンボの運転講習も受けている）の人たちが月2回の活動をされていて、大変活発に地道にやっています。

これらのボランティアグループのつながりで、そのほか多くのグループやNPOの方々とのいろいろな交流も生まれ、私も彼らから啓発されることや資することが多かったのです。亡くなったユウさんは、ボランティアの人たちによく慕われ、山仕事を伝授していて、先生とあがめ

られて楽しい晩年でした。この頃は奥多摩の新島敏行さんに「そらあけの会」への指導を時々仰いでいます。「山にはいるとこちらが癒される」がメンバーの口癖です。

ボランティアの人たちの枝打ちなどは技術不足があり、これはプロの仕事だとよくいわれますが、我が家の山では、新しい参加者を先輩たちがよく指導してくれ、彼らの枝打ちも労働力としても大変ありがたい存在になっています。現在、ボランティアを対象にした「技術取得制度」の設立が、森林ボランティア連合体であるNPO『森づくりフォーラム』で始められていて、この制度が広まると、技術力向上や安全の面から安心して活動してもらうことが出来、ボランティアの裾野を広げていくものと期待しています。

多摩の地域では、いまでは多くのNPOや任意団体の活動が行われており、我が家の山を活動フィールドとしてもよく利用してもらっています。多摩は、森林ボランティアの発祥でした。彼らは「市民との橋かけ役」であり、「プロ輩出の足がかり」と思っています。

林業に従事してきて思うこと

●「今、林業は女性の時代」

曾里郷の山にて「そらあけの会」新島先生を囲んで



私はこのフレーズをずっと唱えています。山の経営が経済的に成り立たなくなっている現在、ご主人が収入の保障のある仕事をし、ミセスや娘さんが山を管理する、生み育てる性として長い将来に思いを馳せる、相続に直面しやすい立場でもある、また山菜採りや草木染などの生活での楽しみも見出しやすいのが女性であると思うのです。力仕事は男性にかないませんが、男性より持久力があるという特性もあり、若い森林の手入れなら女性の方が合っているのかもしれない。とにかく充分手入れがまかなえます。私の周りにも多くの女性が、林業家として、森林ボランティアとして活躍しています。

●スギ林、ヒノキ林は日本の大切なたからもの

私たちの先代が費用と時間と汗をかけて育ててきたスギ、ヒノキ山は今後も大事に育てて建築材として利用できるようにしておくべきです。適時の手入れを欠かさず、その時期にはできるだけのことをしておきたいもの。まずは国産材の利用促進であり、「林土戸」の中心だった稲木清貴さんたちが始めた「東京の木で家を作る会」のような運動が、全国に広がり充実していくことを願っています。都でも今年から、地域材住宅への利子補給や木材認証が実現化しました。

●行政に望むこと

(特に「都の花粉発生源対策」について)

東京都は、18年度から3つの柱(①総合的な花粉症予防・治療対策、②長期的な花粉発生源対策、③多摩産材の需要拡大)からなる花粉症対策に取り組み始めました。

このうち、②の長期的な花粉発生源対策では、10ヵ年計画で、多摩のスギ花粉を約2割削減することとし、初年度は34億円が計上されています。この計画では、東京都スギ30,000haを対象に、生産型森林12,000haについては、10ヵ年で1割1,200haのスギを伐採(主伐)し、跡地に広葉樹や花粉の少ないスギなどを植栽していくこととし、また保全型森林18,000haでは間伐や強度の枝打ちにより針広混交林化を図っていくこととしています。



枝打ち

スギ主伐には、東京都が立木買いし、その単価はまだ基準が定まっていないようで、あまり伐出距離の長い林地からでは対応しにくいといっています。出した材は認証材として有効利用を図る、跡地の植栽では10年間下刈りなどもすべての費用を賄ってくれるということで、森林所有者でもこの事業にたいへん乗り気の方もいます。

花粉発生源対策ということで、森林整備が進むことは林齢の平準化や雇用の促進とよいこともあるのですが、いろんな議論がまだ十分なされていなくての実行です。間伐だけなら初年度の予算34億円で多摩すべてのスギ林が整備され、公益的機能も倍加されるでしょう。東京都のスギ材生産は年間10,000m³ほどですので、これに花粉発生源対策による伐採分(年間計画50ha・15,000m³ぐらい)が市場に出ることとなり、材価への影響も考えられます。また、花粉の少ないスギ品種を植えた場合、これまでのスギと比べて病虫害には大丈夫なのか、材は建築材として使えるのか、「さし穂苗」だとクローンが同じで健康な森林となれるのか等々の疑問があります。

花粉症は複合汚染であり、現代人の体質弱化の現象であり、たとえ多摩のスギが淘汰されても退治できないでしょう。政策担当者の柔軟できめ細かい対応が望まれるところです。

今日はお話しさせていただきありがとうございました。

高尾の森に集合し、お花見しました

滑志田 隆

毎日新聞社人口問題調査会

2006年4月11日（火）、東京都八王子市の森林技術総合研修所と多摩森林科学園サクラ保存林を訪問する恒例の春の現地研究会が「森とむらの会」との共催で行われた。

両施設に対しては事前に、担当幹事より3項目の研究テーマをお知らせし、説明資料を用意していただくなどの協力を得ることができた。また、サクラ保存林では担当者から懇切な説明をしていただき、品種改良の歴史に理解を深めることができた。両施設のご好意に改めて感謝申し上げたい。施設見学と取材の成果について、各項目にしたがって報告する。

森林研修所の使命 新たな時代をになう人材育成を

4月1日付けの人事異動で森林技術総合研修所長には、当会と深いご縁があった上河潔氏に代わって城土裕氏が新任された。私どもの来所を歓迎する城土新所長の挨拶はまことに時宜を得たものであり、森林技術の研修の現代的な意義を理解する上で大いに参考になった。城土氏の説明の概要をまとめる。

春の高尾の森は全国から参じる研修生で大賑わいである。いわゆる行政改革推進法が成立し、国と地方を通じての一層の行政改革が求められているからであり、わが国の森林行政も大きな転換点に位置している。

具体的には、国有林はその一部を独立行政法人に移管した上で、一般会計に統合することを平成22年度末までに検討することとされている。また、民有林においては地方公務員の総人件費改革が進められる中で、これまで以上に森林・林業施策の適切な実施が求められている。特に

地球温暖化問題や生物多様性の保全など、地球規模の環境問題への対応を意識した森林保全対策の充実が喫緊の課題となっている。

これらの改革や施策の着実な推進を軌道に乗せるためには、新たな森林・林業の時代をになう人材の育成こそが不可欠であり、研修所としては社会的ニーズを踏まえた研修内容と、適切な講師の確保を通じて国民の期待に応えていきたいと考える。

FSC家具の使用が本格化 食堂が明るくなった

森林技術総合研修所は06年3月、食堂および宿泊所の家具を一新した。これはグリーン購入法に基づく政府方針にしたがっての実践の一環。また流通面から森林認証（FSC）の意義を啓発する試みでもあり、木材製品の製造者らに大きな刺激となりそうだ。

導入されたのは食堂の椅子60脚、テーブル15台、宿泊室の椅子104脚、本箱112個……。これらの素材は、FSC認証を受けている速水林業(三重県)と九州電力社有林から産出された。製造は佐賀県の中村製剤所（FSC認証取得事業体）が中心になって担当した。

農林水産省は木材利用拡大計画に基づき公共施設での木材利用を推進しており、木材と縁の深い森林研修所での実践は当然ともいえる試み。FSC認証を導入決定のポイントにした点が、新たな視点としてPRされている。今後は、鉄筋コンクリートで建造された茨城県の林木育種センターなどで、施設の名にふさわしいレベルまで木材製品が多用されることが望まれる。

2006年6月発行の森林研修所ニュース第38号

は「今回の木製家具の導入により、食堂の雰囲気も見違えるほど明るく、暖かい感じになりました。全国から訪れる研修生の皆さん、憩いの場としてこれまで以上に活用してください」と呼びかけている。地方からの来訪者が多い森林技術総合研修所で、F S C 認証に注目しながら新たな木製家具を採用したことは、各自治体の導入意欲にもつながることが期待される。

**中国の緑化・森林保全への支援
林業技術リーダー養成2006年2月**

当時の上河研修所長が訪中し、北京において北京林業管理部学院との姉妹提携協定書に署名した。来春から中国の省、県レベルの林業技術者がO D Aの援助メニューによって高尾で滞在研修することになった。

中国の森林や災害の現況について、私たちは多くを知らないまま過ごしている。大陸黄砂が飛来するたびに内陸部での過剰な開発の影響が話題になるが、それが私たち自身の問題でもあると認識されることはない。98年、長江(揚子江)の洪水による被災者は死者3000人を含む二億人にのぼった。直接損失は2000億元(1元=15円)と推定される。その原因は、上流域の自然環境の劣化であると総括されている。

面積960万平方キロ、人口13億人。巨大なる中国は1950年代以降、大躍進運動による大規模な森林伐採や開墾を繰り返し、90年代の急激な経済成長をもたらした。その結果、国土面積の約4割にあたる367万haまでが「水土流出地」に分類されるようになった。70年代に12%まで落ち込んだ森林率を200年までに26%に拡大することが政府の悲願となっている。中国国務院は「全国生態環境建設計画」をまとめ、今や植林緑化は政府の威信をかけた国土再生プロジェクトになっている。

中国全土の緑化および森林保全への協力を拡充するにあたっては、林業技術のリーダー的人材を育成することがキーポイントになる。両国

政府が合意している日中林業生態研修センター計画に基づき、自然環境保護事業の向上も期待されている。このような観点から06年は日中環境協力の記念すべき年と言えそうだ。

ジャーナリズムも中国の経済開発と森林保全への問題意識を高めることが求められる。まずは日中協力の実態について理解を深め、日本にとっても危機を回避する手法としての環境協力の意味を考えていきたい。

以上、研究現地会のテーマごとに学習内容を報告した。なお今回の参加者は次の14人だった。古橋源六郎▽古橋宏子▽高橋勲▽篠崎圭子▽林省一▽広瀬晃▽吉藤敬▽高田浩一▽杉本一▽本山芳裕▽松尾誠之▽梅崎義人▽上松寛茂▽吉田昌史▽滑志田隆(敬称略、申し込み順)。

編集後記

第28回定期総会（平成18年2月23日）を開催してから、早いもので半年以上がたつ。1～3ページに掲載した梶山恵司氏の講演は、その時の記念講演の概要である。梶山氏は、経済同友会が2003年に「21世紀グリーンプラン」を発表したときの中心的論者で、所属の富士通総研に戻ってからも、日本各地の林業地を見て回り、数多くの林業再生論を発表しておられる。厳しいが明解なその論調は、久しぶりに林業論争に刺激を与えている。

ところで、今、行政改革の嵐が吹き荒れている。森林

管理についても、特定の地域では、所有区分を超えて国有林・民有林が一体となって施業していく合理化案等が検討されている。

私たち日本林政ジャーナリストの会も、国民の声を反映することの出来る最前線のグループとして、未来を見通した林政のあり方を大いに論議していくことが重要だと思う。考えてみると、昨年さかんに行った、「森林ジャーナリスト」か「林政ジャーナリスト」かの改名論議も、私たち自身のアイデンティティ捜しだったのかもしれない。（森田）